



司法ソーシャルワーク研究集会
シンポジウム「依存症と刑事裁判」

日時

2022年6月18日(土)午後1時半～4時半

会場

(株)TKC東京本社 2階研修室
(東京都新宿区揚場町2-1 軽子坂MNビル)

参加費不要

シンポジスト:

原田和明 (はらだソーシャルワーク事務所)

尾田真言 (NPO法人アパリ)

栃原晋太郎(NPO法人栃木ダルク)

指定討論者:

丸山泰弘(立正大学法学部教授)

刑事裁判で多くの依存症の人が裁かれています。依存症の人には「これにて一件落着」はありません。克服には、本人の頑張りだけでなく、社会の中にさまざまな資源が必要です。裁判がどうあるべきか、判決結果を本人だけでなく社会がどう受け止めるかが重要です。

コーディネーター:

藤原正範 (日本福祉大学ソーシャルインクルージョン研究センター)

主催:「資源開発」グループ(科学研究費研究基盤研究(C)18K02131)／後援:一般社団法人東京TSネット
(連絡先: k-mfujiw@n-fukushi.ac.jp)

*この研究集会は、上の科学研究費研究の成果の総括と報告を目的としたものです。

本研究集会に参加を希望される方へ

本研究集会に参加を希望される方は、必ず6月11日(土)午後5時までに
お名前とご所属、メールアドレスを、

主催者(科学研究費研究代表者)藤原正範

k-mfujiw@n-fukushi.ac.jp

または、fmseihan@gmail.com

にお知らせください。

新型コロナ感染症はまだまだ猛威を振るっていますので、感染予防に最大限
努めながら、本研究集会を運営したいと考えています。

参加の皆様には、以下のことに十分にご注意ください。

- ・参加申し込みをした人も、当日のご本人の体調不良、家族など身近な人の感染が
明らかになった場合、参加をおひかえください。
- ・当日、会場入室のとき、手指消毒をお願いします(消毒液を準備します)。
- ・当日、会場ではマスクを着用してください。

なお、会場の収容人数の3分の2程度に参加者を制限します。

申し込みの早い方から60名で受付を終了させていただきます。